

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成25年大口町教育委員会 5月定例会議

平成25年 5月29日

午前 9時30分 開 議

中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第2号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 6月補正予算要求について

日程第6 連絡事項

(1) 教育委員会の工事予定について

(2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(3) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

職務代理者	中里 みどり	委員	丹羽 孝子
委員	丹羽 茂文		

欠席委員

委員	長 吉田 哲也
----	---------

説明のため出席した者

教育長	長屋 孝成	生涯教育部長兼 学校教育課長	杉本 勝広
生涯学習課長	竹本 均	町立図書館長兼 歴史民俗資料館長	熊崎 哲也
学校給食センター所長	社本 健二	学校教育課主幹兼 派遣指導主事	伊藤 勝治
学校教育課長補佐	小島 金彦	学校教育課主事	大藪 真義

◎開会

○中里職務代理者 それでは、時間になりましたので始めたいと思います。

本日の出席委員は3名です。定員数に達しておりますので、これより大口町教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日の会議に傍聴人はおりません。

それでは、お手元に配付した議事日程に従いまして進行いたします。

◎日程第1 委員長報告

○中里職務代理者 2の報告、委員長報告。

きょうは委員長が欠席のため、私がかわりに報告させていただきます。

先週行われました事務協会議におきまして、お話がありましたが、その中で事務局からは、まず交通事故が多発しているという点についてのお話がありました。教師による交通事故が年々ふえています。今年度も4月に1件、5月に1件、もう既に発生しているということで、死亡事故にもつながる事故が起きているというので、教師の方々にはくれぐれも交通安全で運転のほうお願いするという点と、あともう1つは、今年度の最大の課題は、やはり体罰です。体罰が行われた時間に関しては、部活と授業中と比べますと、やはり部活の時間帯のほうが多いということで、教師に対する指導もこれから行われていくというお話でした。

それと最後に、アレルギーに関しての研修会があるというお話がありまして、この対応においてアレルギーの小学生、中学生を持つ各学校のエピペン、あの注射ありますよね、あのエピペンをどのように管理しているかという話がありまして、ほとんどは本人が持っているということでもあったんですけども、一部には学校側が保管しているというところもありました。学校側が、鍵がかかるところにエピペンを保管して対応しているというところもありました。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○中里職務代理者 それでは、次に教育長報告。

長屋教育長からお願いいたします。

○長屋教育長 それでは、座って報告させていただきます。

前回、4月25日以降の件であります、きのう梅雨入りをしたということで、例年に比べると少し早いようですが、本当に季節が確実に移り変わっているなということでもあります。

各学校の様子であります、おおむね各学校、順調に家庭訪問とかPTA総会を終了して順調に進められているわけですが、北小学校から3件の交通事故の報告がありました。本当に3

件ともほとんど同じような場所で、家に帰ってから自転車に乗ってうちへ帰っていくときに、飛び出しをしたと。全て軽傷でよかったということではありますが、こういう報告がありました。今後、6月は特に修学旅行とか自然教室、あるいは職場体験学習などが控えておりまして、一層の交通安全を呼びかけていきたいということを思っております。

それから、事務協関係でちょっとつけ足しをしますと、5月7日に事務協の幹事会、21日に事務協の会議が開かれまして、主な内容としましては、平成24年度の事業報告、それから24年度の歳入歳出決算を承認するという、そんな内容でありました。

今、職務代理のほうから話がありました食物アレルギーという件についてですけれども、各地区の情報交換をやりました。それぞれの市町、数名のアレルギーのひどい子がいるようでありまして、大口町の場合ですと、大口北小学校の1年生と2年生におります。1年生の子につきましては、昼の食事をとる、昼食の30分から2時間前に飲み薬を飲んでいるという子でありまして、保護者と学校との間で大変な連携をとっておりまして、献立表に基づいて、まず丸、三角、バツをつける。そして当日につきましては、それをさらに詳しく丸、三角、バツをつけたものを持ってきて黒板に張って、担任の先生が再度確認をするという形と、飲み薬を飲んだかどうかの確認をするという、そんな作業をしているという子がいます。

それから2年生の子につきましては、エピペンを学校に持ってきていまして、学校の保健室で施錠をして保管をしているという子がおります。

それから代替食については、職員室の冷蔵庫の中に保管をしております、それを子供が取りに来るといようなことで対応をしているようです。

それから5月でありますけれども、実は西保育園にも年長さんで1人、大変アレルギー症状のひどい子がおりまして、学校給食はどうなっているのかというお尋ねがありまして、話し合う機会を持ちました。私も、それから学校給食センター所長も話し合う機会を持ったわけですが、現状では大口町の学校給食では、一食たりとも食べられる状況ではないというふうな、そんな子がいるということです。その子につきましては、現在、牛乳、卵、それから小麦がだめで、負荷検査で数値が1から6段階になっておって、6というような段階のものが多いそうなんです。低いほうの数字ですと、成長とともに治っていくという可能性もあるんですけども、6という数字だから大変重くて、将来もよくなれないというふうに保護者の方は認識をしておみえでして、来年度からどうしていこうかという問題であります。

それから、当日の事務協の会議の中では、尾張教育事務所の木下所長からは、先ほども話がありましたように、体罰の撲滅ということ以外に、障害者雇用というのが、法律が変わりまして2.0から2.2%の雇用ということで、これに対応していかなければならない。それから高齢者の退職者が出ますので、雇用問題についての話がありました。それから、安井次長のほうから

は、校舎をいかに長寿命化していくのか、こんな話がありました。それから、松村課長のほうからは、管理職の来年度の受診についてということ。それから、新規採用者の特別選考の緩和策について話されました。簡単に言いますと、ここは、今まで3年期限つき講師などをやると1次試験免除という形でしたが、その学校の枠が広まったということで、受験生にとってはいいことではないかということをおもっています。

それから、議会関係では、5月10日に臨時議会が開かれまして、議長に丹羽勉氏、それから文教福祉常任委員長に岡氏が就任をされました。また、先般27日には全員協議会がありまして、その折に、大口町での体罰についての報告や、学校支援地域本部事業の報告などをさせていただきました。

それから、その他、今年度に入りまして、生き生き土曜学級、それから発明クラブについても順調に開校式を迎えて1年間の授業が進められるようであります。

それから、5月16日に町村教育長連絡協議会の研修会がありまして、その折に、県の義務教育課長から、学校教育における今日的課題ということで話がありました。問題は、若手教員が大変ふえてきており、6年目までの先生が全体の30%であります。そして、中堅の教師が大変少ないという状況で、今後こういう状況がしばらく続くということです。しかし、若手教員につきましても、小学校の場合ですと、ベテランと同じように学級担任を持って児童・生徒、あるいは保護者への対応が求められているということで、大変苦慮しています。そういうことから、今年度については、今年度と来年度に向けて、若手についての意識調査とか、研修の現状把握、分析をして、特に若手を育てるための工夫改善された実践事例に基づいた手引書を作成し、そして県内に情報発信をしていきたい、そんな話がありました。ちなみに大口町であります。教育委員会主導では、ほかの研修は別で、大口町だけでは夏休みと冬休みのところで若手の研修の機会を年に2回、町単独では持っております。

それから、今後の検討課題ということになりますけれども、1つは、平成15年3月に大口町の生涯学習基本構想がつくられて、それに基づいて生涯学習が進められてきたわけですが、10年たちましたので、今年度からこれの検証、見直し、そして今後の構想を立てていくというような、そういう活動が1つ入ってくるのではないかとおもっています。

それからもう1点は、フッ化物洗口ということについてです。これは、岩倉市がかなり前から実施をしております。岩倉市の児童・生徒の齲歯の保有状況につきまして、他の市町村と比較して際立っていい成績を残しているということがあります。そういうことから、この教育委員会だけではなくて、町のさまざまな課と連携をとりまして、これは子供の健康を守ることでありますので、フッ化物洗口に向けての研修、準備を進めていきたい、そんなふうにおもっています。

それから、5月23日には、県下全域にわたって学校安全の緊急情報共有化広域ネットワークの訓練がありました。

それから、本日の新聞でごらんになったかもしれませんが、平成26年度から高等学校の入試制度が変更されていく予定であります。知事の意向を受けての変更になっていくのではないかなということをおもいますが、簡単に言いますと、三河の学校群で2つを1つにするということと、推薦入試が2月に行われていたのをおくらせて、限りなく一般入試に近づけていくという、そんな変更になっていくのではないかなということをおもいます。

それから別件ですが、教育資料の中に、教育委員会制度のあり方についての教育再生実行会議の提言が資料としてありましたので、お配りしました。またお読みいただきたいと思っております。以上です。

○中里職務代理者 ありがとうございます。

(午前 9時45分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○中里職務代理者 それでは、次に議事録署名者の指名になりますが、私中里と、丹羽茂文委員ということで指名をいたしますので、お願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○中里職務代理者 では次に、4. 議題に入ります。

議案第12号について、事務局から説明をお願いいたします。

○小島学校教育課長補佐 それでは議案第12号について説明します。

お手元の資料をごらんください。

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求めます。

平成25年5月29日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、申請書のほうをごらんください。

申請者、丹羽ライオンズクラブ、会長 大森智。事業名、第7回丹羽郡中学生スピーチコンテスト。目的、子供たちが主体的に自由なテーマを発表することにより、自主性、協調性、思いやり、想像力を十分に発揮し聴衆に伝える。聴衆の側にある両町民と発表者以外の生徒たち

もその感動を共有することにより、青少年の健全育成の一助とする。事業概要、中学生のスピーチを審査し、優秀なスピーチを褒賞する。開催期日、8月2日金曜日、10時から12時まで。開催場所は、扶桑町の文化会館になっております。対象者のほうは、扶桑中学校2名、扶桑北中学校2名、大口中学校3名の計7名です。参加予定人数は300人ということになっております。後援申請の予定につきましては、本町の教育委員会と扶桑町の教育委員会を予定しているということです。

以下の資料につきましては、発表者の募集、そして事業予算、そして先回2009年の8月7日の金曜日ですけれども、そのときの報告で出されました表紙のコピーをつけてあります。

今回、この丹羽ライオンズクラブさんから申請がありましたけれども、過去、平成21年度までは定例的に毎年度開催されまして、その都度教育委員会のほうで後援名義の使用の許可をしてきた案件であります。ただ、今回申請に当たって、先回の許可から期間があいておりましたので、定例的な案件としてではなくて新規案件として取り扱いをいたしました。

こちらの申請の担当者の方に、平成21年度から期間があいているということで、その理由を確認をしたんですけれども、担当者のお話としては、ライオンズクラブのほかの事業とか、予算とか、人の配置等の関係で事業のほうができなかったということをおっしゃって見えました。説明としては以上になります。審議のほうをお願いいたします。

○中里職務代理者 それでは、この件について何か御質問ありますか。

丹羽孝子委員、いかがですか。

○丹羽（孝）委員 以前とても楽しみに聞かせていただいていたので、楽しみにしております。

○中里職務代理者 それでは、許可するという事で承認いたします。

認定第2号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○中里職務代理者 それでは次に、認定第2号について、事務局からお願いいたします。

○小島学校教育課長補佐 認定第2号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成25年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成25年5月29日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定するため必要があるからである。

資料のほうは、本日お配りをしております。4月の定例会で申請案件が全体としてありましたが、追加で申請がございましたので、今回の定例会にかけるといいます。

お二人お見えになりまして、1人は継続で、1人は新規という案件になります。

御審議のほうお願いいたします。

○中里職務代理者 それでは、この2名の生徒の認定について、何か御質問はありますか。

それでは、ちょっと私から1つ質問してよろしいでしょうか。

5年生のお子さんですが、彼は日本人で、保護者の方との関係というのは、保護者から生まれたというふうに……。

○小島学校教育課長補佐 保護者の方は、国籍としてはフィリピンだそうですけれど、今現在母子家庭です。

○中里職務代理者 国籍がないと保護が受けられないとか、そういった関係というのは関係なく……。

○小島学校教育課長補佐 就学援助に関しては、大口町に在住している方が基本的に対象なので、国籍は特に、関係ありません。

○中里職務代理者 わかりました。

何か御質問はありますか。

○丹羽（孝）委員 今の5年生の方ですけど、継続となっているんですが、前回の定例会には載らなかったというのは、申請がおくれたということですか。

○小島学校教育課長補佐 申請がおくれたということで、この子に関しては1年生のときから就学援助がなされている方になります。

○丹羽（孝）委員 そうすると、4月のときは援助がなかったとか、そういうことではなくて。

○小島学校教育課長補佐 そうですね、少し申請がおくれたということだけです。

○丹羽（孝）委員 わかりました。ありがとうございました。

○中里職務代理者 ほかにありますか。

○丹羽（孝）委員 もう1個聞いていいですか。済みません。

中学1年の子が今度新規に入るんですけど、こういう場合は5月からになるといろいろ準備とか何かいただきますよね。この子の場合もそういうのももらえるんですか。

○小島学校教育課長補佐 申請いただくんですけど、そこの学年のきりのいいところから。

○丹羽（孝）委員 そうすると、7月とか8月に申請しても、学用品の準備金とかそういうのはもらえるんですか。

○小島学校教育課長補佐 今回、例えば8月からですと、その申請が直近のところからになります。

○丹羽（孝）委員 そこからということですね。例えば5月だと、4月の準備金とか、そういうのもいただけると。

○小島学校教育課長補佐 5月に申請があったけど、手続上可能な支給ができるところまでです。

○丹羽（孝）委員 ありがとうございました。

○中里職務代理者 それでは、ほかに御質問がないようなので、この2名について認定するというところでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○中里職務代理者 それでは、原案どおり認定いたします。

◎日程第5 協議事項

○中里職務代理者 続きまして、5の協議事項（1）6月補正予算要求について、こちらを事務局からお願いいたします。

○小島学校教育課長補佐 それでは、6月補正予算要求についてということで、資料により説明をいたします。

お手元の資料、平成25年度6月補正予算要求（教育委員会関係）ということで、補正予算を要求しているものについて説明をいたします。

歳入と歳出と分かれておりますけれども、案件として両方連動しておるものもありますので、御了承ください。

まず歳入のほうをごらんください。一般会計で補正前額14万4,000円で、補正後額として70万9,000円ということで、56万5,000円の増額を予定しております。

内容ですけれども、県支出金ということで、あいち・出会いと体験の道場事業委託金ということで、こちらは大口中学校のものになります。こちらのほうにつきましては、例年、職場体験とか、その前の事前とか事後の指導を通しまして、生徒の将来の生き方といいますか、そういったことについて考えたりとか、あるいは働くこととかの意欲を向上するというのを目的とするものです。本年度につきましても、大口中学校の2年生が対象となっております。

当初予算のときに、こちらは県の補助事業になっておるんですけれども、1クラス当たり、平成24年度は1万7,500円であったんですけども、その3割カットということで県から提示がありまして、当初予算につきましては1クラス当たり1万2,250円で予算計上をしておりました。平成25年度に入りまして、実施要項が確定しまして、事業費としては1クラス当たり1万3,000円に確定をいたしましたので、その不足分につきまして補正をするものです。全体としては、1万3,000円の7クラスということで9万1,000円ということです。今年度の受け入れ先の事業所数につきましては、今のところ139の事業所の方の御協力をいただく予定になっておることです。

次に、夢をはぐくむあいち・モノづくり体験事業委託金ということで、こちらは大口北小学校が対象になります。こちらにつきましては、このタイトルにありますとおり、ものづくりと

いうものを直接児童が体験をするということとか、体験するに当たって、実際ものづくりをされている方から仕事のこととか、あるいは努力していることとか、そういったことを聞いたりしながら、働いたり、あるいは働くために学んだりといったようなことを考えたりとか、身につけることを目的としている事業になります。

本年度、大口北小学校の6年生が対象になっております。こちらのほうも当初予算のときに、これも県の事業なんですけれども、県費として1校当たり平成24年度8万5,000円の3割カットということで提示がありまして、当初予算としては5万9,500円で予算計上しましたけれども、平成25年度実施要項が固まった時点で、1校当たりの事業費が6万円に確定をしたということで、その不足分を追加するものです。

今年度北小学校では、ものづくりの体験としては絞り染めを予定しております。

あともう1点、道徳教育の総合支援事業ということで、こちらは大口西小学校が対象になります。こちらにつきましては、平成25年度県の教育委員会のほうで大口西小学校が研究推進校に指定されたことに伴いまして、23万円を計上するものです。支出のほうは、下の段の歳出のところにあります教育費というところになりますけれども、報償費、旅費、需用費ということで予定をしております。

この研究推進校につきましては、県内では4校、県の教育委員会で指定をされておりまして、小・中学校それぞれ2校ずつ指定をされているということです。

最後、諸収入ということで、総合運動場駐車場一時利用負担金ということで、こちらは生涯学習課の案件なんですけれども、オークマ株式会社が企業再投資促進事業補助金を受けて施工する工事に伴いまして、総合運動場の駐車場を一時利用するというので、その分の負担金ということで歳入として予算計上がされております。

6月の補正予算要求としては以上を予定しておりますので、お願いいたします。

○中里職務代理者 それでは、この件について何か御質問はありますか。

1つ私のほうから質問させていただいてよろしいでしょうか。

先ほど、大口中学校のあいち・出会いと体験の道場事業委託金ということで、1クラス1万3,000円というふうに報告を受けましたけれども、この1万3,000円の使い道というのを具体的にもう少し説明していただけないですか。

○小島学校教育課長補佐 内容としては、講師の方に支払う謝礼の謝金とか、生徒が電車を使って事業所まで行くときの旅費とか、あるいは、消耗品ということで、事業所のほうに体験をさせてくださいということでお礼状のほうを出したりとかというやりとりの関係の内訳になります。ですので、講師の謝金と、生徒の方の電車の旅費と、礼状とかの消耗品が内容になります。

○中里職務代理者 そうすると、生徒がどんなところに行こうとも、生徒に負担はかからないと

ということで大丈夫ですか、そういうふうになりますよね。

○小島学校教育課長補佐 そうですね。

○中里職務代理者 わかりました、ありがとうございます。

そのほかに御質問ありますか。

○丹羽（孝）委員 済みません、いいですか。

今電車に乗ってと言われたんですが、どの程度まで行かれるんですか。名古屋とか、例えば、空港を見たいから中部国際空港まで行くとか、どの程度まで子供さんたちは行くんですか。

○小島学校教育課長補佐 中学校から出ておるものでいきますと、一番遠くて岩倉、柏森から岩倉と、電車賃としては犬山の事業所、あるいは岩倉のほうの事業所ということで、一番遠いところで岩倉のほうで予算計上がなされております。

○丹羽（孝）委員 わかりました。ありがとうございます。どこまで行かれるのか、名古屋のテレビ局が見たいとか、そういうのがあるのかなと思ったもんですから。ありがとうございます。

○中里職務代理者 丹羽茂文委員、何か御質問は。

○丹羽（茂）委員 ありません。

○中里職務代理者 それでは、予算要求をこのまま認定するという事によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○中里職務代理者 それでは、このとおり原案を認定いたします。

◎日程第6 連絡事項

○中里職務代理者 次に、6. 連絡事項（1）教育委員会の工事予定についてお願いいたします。

○小島学校教育課長補佐 それでは、お手元の資料、平成25年度教育委員会の工事予定ということで、簡単に御説明いたします。

平成25年度の工事ということで、既に始まっているものであったり、あるいは終了しているものもありますけれども、予定のほうを表にいたしましたのでお願いいたします。

学校教育課につきましては、プール洗眼水道配管工事以下を初め7つの工事を予定しております。学校給食センターにつきましては、食器洗浄機等修繕工事初め2件、そして生涯学習課につきましては、中央公民館の耐震補強工事設計初め5件の工事を予定しております。

細かな詳細は省略いたしますので、お願いします。以上です。

○竹本生涯学習課長 生涯学習課から、1番の中央公民館の耐震補強工事設計ということでここで上げさせていただいて、工期等について未定というのは、今年度耐震補強工事をするための前の実施設計をする期間ということになります。またもう1点、その補助金の申請の窓口等の

関係で、いつから申請行為に入るかというのが未定なために、ここでは工期未定となっておりますが、今年度中にその実施設計を完成していきたいというふうに考えております。

また、この実施設計をするのに当たって、まず中央公民館に關係する關係機関の方に一堂に集まっていただきまして、耐震補強という大前提はもちろん大前提なんですけど、今後35年経過して後にもこれをどんどん使っていくという前提の中で、どこまでをこの耐震補強工事とあわせてできるかという内容の打合せ等を進めながら、最終的に実施設計業者が決まって、そこと微調整をして申請をしていく予定です。

ちなみに耐震補強工事単体の工事としては、昨年教育委員会でも報告させていただきました、C案の3億1,000円相当額の金額で耐震補強をするという流れはほぼ決まっております。ただそれだけでは済みませんので、設備及び施設に対しての補強をどのように進めていくかということも含めて、総額約6億程度の計画として、今設計の準備に入っているというのが状況でございます。以上です。

○中里職務代理者 それでは、この工事予定について何か質問がありましたら。

○丹羽（孝）委員 1のプール洗眼水道配管工事とあるんですけど、蛇口とか、その蛇口の長さとか、すごく細かいことなんですけど、そういうのを決めるのは工事屋さんが勝手に決めるのか、学校の先生が子供のためにこれぐらいの高さでこれぐらいの、手前なのか奥なのかというのを決めるのはどなたなのかなと思ったものですから。結構使いにくい蛇口があったりするもので、あの使いにくい蛇口は誰が決めたのかなあと以前思ったことがあったものですから聞くんですけど。工事屋さんと学校側と話し合っこの機種でお願いしますとかというのかなと思って。私が使いにくいだけで、子供たちは使いやすかったのかもしれないし、だからそれはちょっとわからないんですが。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 北小学校につきましては、中学校から転用している部分もございまして、今まで使ってきて、先生方から子供さんの体格ですとか、使い勝手が悪いというような意見を聞いて、できることを予算化して進めていくという形を今とっております。一定の基準というのは、全て腰高だとかその位置だとかというのは基準はあるんですが、全てそれで子供がその基準どおり育っているかという、そういうわけでもございませぬので、大口町としてできることはやらせていただいております。基準はございます。

○丹羽（孝）委員 今回の工事というのは、中学校から小学校に変わったときのための工事。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 そのときに対応できなかったのか、し忘れたのか、それとも去年使って不都合があつて、ことしプール開きをやる前に直すというような段取りで今進んでおります。基準としては、一応全て設備は小学校、階段の高さ、幅、全て決められておりますので、その基準にはなっておると思います。

○丹羽（孝）委員 確かに1年生と6年生では随分身長差があるので、子供に合わせてよろしく
お願いします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 子供に合わせてということで御理解いただければいいと思
います。

○中里職務代理者 私から1点お伺いしたいことがあります。

今回、中央公民館耐震補強工事ということで耐震をするわけですけれども、それに伴い、例
えば洋式トイレの設置みたいな案は出ているのでしょうか。

○竹本生涯学習課長 一部、先ほども申しましたように、今回の耐震補強は耐震が最優先という
ことで、加えて今後も使っていかなければなりませんので、当然洋式トイレ、あるいは空調関
係等々の検討はさせていただきます。ただ、優先順位を決める中で、もしかすると今回の工事
の中に入ってこない可能性があるんですけど、いろんな角度でその実施設計に取り組んでいき
たいということで、先ほど職務代理のほうから御質問ありました洋式トイレなどの話も個々
には出ているんですけど、それらを関係機関と調整して、現実はどういった問題があるかとい
うこともみんなで出し合いながら進めていきたいなというふうに考えております。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みません、補足させていただきます。

今、竹本課長答えたとおりでございます。建物というのは新たにつくるほうがどれだけ簡単
か思い知らされるわけですけれども、今ある施設を耐震化していく、その目的は、災害時に町
民の方が避難したときに安全だという前提で進めさせていただいております。今の洋式トイレ
の話もしかり、それから東日本大震災で日本として経験したのは、お風呂が要るだろう、シャ
ワーが要るだろう、それから当然着がえる場所が要るだろう、そういったものがいろいろ提案
されておりますので、全てがこの施設の中でおさまるかということそれは難しいのかな、では優
先的にはどちらという部分で、今竹本が申し上げた各課、これ実は町民安全課と生涯学習課だ
けではなくて、そこにデイサービスございますよね。そうすると社会福祉協議会、それから都
市整備課、建設農政課とかいろんな課にまたがる案件ですけれども、何とか大口町としてでき
る範囲、町民の人に使っていただいたときに、これならというところを探れないかというこ
とを考えております。今までの行政ですと、打ち合わせをしますと各課それぞれ守りますので、
すき間が必ずできるんですよ。こう抱えたときにすき間ができる、それがなるべくすき間がで
きないように、緻密な打ち合わせをしてもらうように今しております。

目的は、町民の方が避難したときに安全に避難していただける、あそこなら大丈夫だという
我々が胸を張って提供できるような施設をつくっていくつもりでおります。ただ、財源的な制
約がかなり厳しいものがございますので、当然あれもやればいい、これもやればいい、通路は
屋根があったほうがいい、ここはこうしたほうがいいという話も出てくると思うんですが、申

しわけございませんが優先順位をつけて、めり張りをつけた施工になっていくと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○中里職務代理者 では、その洋式トイレの要望も加味しながら進めていただければと思います。

そのほかに御質問ありますか。

(挙手する者なし)

○中里職務代理者 それでは、質問もないようなので、この件については報告をお受けいたしました。

それでは、(2)の大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてお願いいたします。

○小島学校教育課長補佐 それでは、御説明します。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてということで、使用許可については3件ございました。社団法人丹羽青年会議所、そして私学をよくする愛知父母懇談会(江南ブロック)、愛知サマーセミナー実行委員会、以上の3件の使用許可が、定例的な案件ということで許可をいたしました。

そして、実績報告につきましては、愛知県江南短期大学地域協働研究所、そして地域別県民文化大祭典実行委員会のほうからいただきましたので報告いたします。以上です。

○中里職務代理者 これは報告ということでよろしいですね。

では、引き続いて行事予定のほうもお願いいたします。

○小島学校教育課長補佐 6月と7月の行事予定について、簡単に御説明します。

4月の定例会で、日程表の見直しの御意見がございましたので作成をいたしました。こちらでまた御意見等がございましたらお願いしたいと思っておりますけれども、教育委員の日程を別につくりましたので、その部分を中心に御説明いたします。

まず、6月です。6月につきましては、6月6日木曜日に大口中学校の学校訪問を予定しております。そして、6月24日月曜日、大口西小学校の学校訪問です。6月27日木曜日、今のところ予定ですが、教育委員会の定例会9時30分から予定をしております。

教育委員会事務局のほうにつきましては、6月議会のほうが6月5日から開催して20日までの期間で行われます。

次に、7月です。7月につきましては、7月3日水曜日ですが、1時30分から大口町の健康文化センターで丹葉地方教育事務協議会、そして引き続いて午後3時から中央公民館で教育委員会の臨時会を予定しております。こちらは教科書の関係の臨時会になりますので、よろしく願いをいたします。そして7月25日木曜日、こちらは今のところ予定ですが、教育委員会の定例会が1時30分からということで予定をしております。

教育委員の方の日程を中心に説明しましたが、予定表としては以上になります。

あと、きょう行事予定関係のことで2枚配付しましたので、こちらをあわせて説明いたします。

1点目は、中小口、余野地区の一部の字区域及び名称地番変更についてということで、こちらは国土調査法という法律があるんですけども、その地籍調査によりまして土地の面積とかを明確にしながら、そしてあわせて名称地番変更を行っておるものです。実施期日につきましては6月17日から、今までの大字、小字の名称から城屋敷一丁目という地名に変わりますので、御承知のほうをお願いいたします。

あと、もう1つの資料ですけども、こちらは5月24日付で愛知県市町村教育委員会連合会のほうから第47回定期総会及び研修会の開催についてということで通知が来ておりますので、御案内をいたします。

定期総会、あるいは研修会の日程につきましては、7月10日水曜日、午後1時30分からで、場所は小牧市まなび創造館あさひホールで開催をするということになっております。また出欠席につきまして御確認のほうをいたしますので、欠席の場合は委任状の提出が必要になりますので、また事務のほうで対応しますので、よろしくお願ひします。当日御出席の場合は、昨年度も対応してはいたしましたが、1台のワゴン車で一緒に行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

行事予定につきましては以上になりますけれども、来月の定例会の日程の御確認と決定のほうをお願いいたします。

○中里職務代理者 それでは、来月の6月27日木曜日、9時半からということで各委員の御都合いかがでしょうか。

○丹羽（茂）委員 問題ありません。

○中里職務代理者 ただ吉田委員長に関しては、まだわからないんですよ。

○小島学校教育課長補佐 また確認をいたします。

○中里職務代理者 吉田委員長の御都合によっては変わる可能性もありますか。

○小島学校教育課長補佐 一度確認いたしまして、もし変更があるようでしたらまたお知らせいたします。

○丹羽（茂）委員 質問ですけど、7月3日の臨時教育委員会を3時からやるみたいなんですけど、これは事務協の後に何かあるんですか。

○小島学校教育課長補佐 内容は、教科書の採択の件になります。

○丹羽（茂）委員 そのために集まるわけですね。

○小島学校教育課長補佐 はい、そうです。

○丹羽（茂）委員 だからこれは変えられないんでしょう。都合が悪いとかいって変えられないでしょう。

○小島学校教育課長補佐 こちらは変えられないですね。

○中里職務代理者 ほかの日程はよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○中里職務代理者 それでは、本日の審議案件は以上です。

○丹羽（茂）委員 1ついいですか。

この間、給食センターの話があったときに、だんだん人事のことでいろいろ回らなければ、最終的には民間に任せるといってお話があったでしょう。図書館の話なんだけれども、ちょっと列車の中で読んでいたから忘れちゃったけど、佐賀県のどこかのまちに、本が20万以上あるんだけど、回転がなかなかしていかないから、TSUTAYAに任せて、TSUTAYAがスターボックスを入れて、そしたら5倍ぐらい回るようになったと。そのかわり、コーヒーのところに持って行って飲んでいいことになるわけですね、TSUTAYAがやることですから。だけれども、建ててあって既存のあれはそうなんだけれど、スターボックスが入るように改装はして、コーヒーカウンターで本が読めるようになったら、みんながスターボックスのコーヒーを飲みながら。その新しく建てた図書館じゃなくて、要するに今の給食センターもこういうことなんだろうなあとと思ってそれを読んでいたんだけど、だから、図書館も自前で建てるのはいかもわからないけれども、自前で運営をするというよりも、要するに逆PFIみたいなもので、建てるのとか改修はやったとしても、運営をそういう経営的なノウハウをもってどれだけ回転を上げて、スターボックスも収益を上げたいし、TSUTAYAもどうやって運営しているのか、賃料を取るのか、それか行政から委託費を受けて図書のリターン数割りに上がりをもたらすのか、TSUTAYAがどうやっているのか、やっぱり会社だから、本もいっぱい入れて、要するにレンタルビデオ屋と同じことだから、回転を上げればTSUTAYAの売り上げが上がると思うんだけど、どういう契約をしているか、そんな詳しいことは書いてなかったからあれだけれども、行政も自分のところの図書館もTSUTAYAに任せてスターボックスを入れて、コーヒー飲みながら本を読んでもいいよと。図書館だからぷーんとスターボックスコーヒーのおいがしておると私は想像するんだけど、そんなのもありなんだなあと見ていたので、参考までに。読まれた方はいいいんだけど、誰か読まれた方見えますか。

（発言する者あり）

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 なかなかそれは行政がやるということになると、一長一短がありますね。

○丹羽（茂）委員 思いきってやっているなあと考えてね。そこの行政が。

○竹本生涯学習課長 TSUTAYAさんの真ん中、CDの貸し出しはTSUTAYAさんの仕入れで、その外のところの管理はTSUTAYAさんのいわゆる貸し館業務、要するに本を売るんじゃなくて、それを指定管理みたいにもらって。

○丹羽（茂）委員 行政から管理料をもらうんだね。

○竹本生涯学習課長 そうです。そして、飲食についてはスターバックスが入れてみたいな形で、テレビでやっていたね。何回か取り上げられていましたね。

○丹羽（茂）委員 御参考までに。要するに何でも建てて、何でも町で、町の職員だとかパートナーを入れて図書館を運営するよりも、やっぱり営利を考えて、何とか回転を上げていかに来館者をコーヒーで呼ぶのか、何で呼ぶのか知らないけれども、そうするとスターバックスも売り上げがあるし、TSUTAYAも上がるし、行政も民でやることは民に任せて、所蔵する図書も回転を上げて、それが文化程度が上がるのにつながるかどうかわかりませんが、そんなのがありました。以上です。

○中里職務代理者 その他ありますか。

(挙手する者なし)

○中里職務代理者 では、本日の定例会をこれで終了します。ありがとうございました。

(午前10時30分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

職務代理人

委 員